

「女性の人権ホットライン」強化週間について

●実施日時

11月15日～21日

平日・午前8時半～午後7時
土日・午前10時～午後5時

●専用電話番号

0570・070・810

●相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

●相談内容

夫婦、DV、女性差別等女性をめぐる様々な人権問題
相談内容等についての秘密は厳守します。

なお、熊本県地方法務局では、月～金曜日の午前8時30分から5時15分まで専用電話で常時、相談に応じています（但し祝祭日を除きます）。

心笑倶楽部からお知らせ
町身体障がい者互助会では、皆で寄り合う場を「心笑倶楽部」として毎月開催しています。会員、ご家族の参加をお待ちしています。

●日時

11月21日（土）
午前10時から

●場所

町総合グラウンド

●内容

グラウンドゴルフ

●問い合わせ先

町総合グラウンド

●日時

11月21日（土）
午前10時から

●場所

町総合グラウンド

●内容

グラウンドゴルフ

●問い合わせ先

町総合グラウンド

社会福祉協議会 61-2940

動物愛護祭の開催について

●日時 11月22日（日）
午前10時から

●場所 水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

●お問い合わせ先
水俣市文化会館前芝生
広場「水俣市制施行60周年記念
環境モデル都市フェスタ」内

婦人科学分野 片淵秀隆教授 ●日時 11月29日（日） 午前10時

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

●お問い合わせ先
水俣市公民館ホール

伴う税務行政の様々な取組について、広報活動を行います。期間中は、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えてもらえるような行事を企画していますので、開催を希望される場合はお気軽にお尋ねください。

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

●お問い合わせ先
八代税務署

陸上自衛隊高等工学校 生徒募集案内について

●受付 11月1日～平成22年1月8日

●試験日 平成22年1月23日

●試験会場 陸上自衛隊健康駐屯地

●受験資格 15歳～17歳未満

●陸上自衛隊高等工学校生徒の詳細については、事務所までお問い合わせください。

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

●お問い合わせ先
自衛隊水俣地域事務所

秋季全国火災予防運動（11月9日～15日）

『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』

次の点に注意してみんなで火災の予防に努めましょう。

- 寝たばこは絶対やめる
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどの側を離れるときは必ず火を消す
- 住宅用火災警報器を設置する
- 寝具なども防災製品を使用する
- 住宅用消火器を設置する
- 隣近所の協力体制をつくる

特定健康診査の受診には、 受診券と保険証を忘れずに！

今月、町の住民健診と同時に津奈木町国民健康保険の特定健康診査を実施します。特定健康診査を申し込まれた方は必ず受診ください。

また、健診当日は次のものも忘れずにご持参ください。

- ① 受診券（送付の問診票と同封）
- ② 健康保険証
- ③ 受診料800円

これらを忘れられた場合、健診受付に確認等時間がかかりますのでご注意ください。

特定健康診査は健康維持に大切な健診です！国民健康保険に加入の方は必ず受診しましょう！

問い合わせ先 住民課 ☎ 78-3111

○住民健診について 福祉班（内線116・118）

○特定健康診査等について 保険班（内線119）